

報道関係者 各位

平成21年5月7日
新型インフルエンザ対策推進本部
照会先:メディア班
(電 話) 03(3595)3040
内線(8778、8779、8780)

【第一報】

岐阜県における新型インフルエンザ（インフルエンザA/H1N1）が
疑われる患者の発生について

5月7日、岐阜県において、アメリカ(カリフォルニア州)から入国した方一名について、新型インフルエンザ(インフルエンザ、A/H1N1)の疑いのある患者の届出がございましたので、現時点での状況及び行政の対応について報告いたします。

1 患者に関する情報

(1) 概要

患者はアメリカ(カリフォルニア州)に滞在歴のある幼児。現在岐阜県内に滞在中。5月4日に入国。便名は調査中。児は5月6日夜より症状が出現したもの。5月7日に医師の診察を受け、インフルエンザ簡易検査にてインフルエンザ A 型陰性、B 型陰性であったが、医師が臨床的に新型インフルエンザに感染している可能性を強く疑い、疑い患者の発生として、新型インフルエンザ対策推進本部に連絡があった。

(2) 患者の状況

5月6日夜から発熱(40.1℃)・鼻汁・咳の症状が出ている。
感染症法に基づき、感染症指定病棟に入院している。

(3) 検査について

現在、岐阜県保健環境研究所で検査を行っている。また、国立感染症研究所にも検体を送付予定。

(4) その他

国内における患者の行動及び接触者状況について調査を開始している。